

Jazz
Live

富里高校ジャズ・オーケストラ部
『THE MAD HATTERS』



6月5日(日) 観光・交流拠点施設「末廣農場」
グランドオープン ステージイベントでの演奏

TOPICS

- 参議院議員通常選挙
- スマイル富里魅力発信事業

「ちい寄附賛同店」として地域貢献活動

令和3年度富里市市民活動感謝状を受賞した事業者をご紹介します！

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

令和4年6月号に引き続き、今回受賞された事業者は「ちい寄附賛同店」として5年以上継続した地域貢献活動をしています。「ちい寄附」でいただいた寄附金は富里市の「ふるさと応援寄附金」に入り、富里市がより住みやすい地域になるよう活動している市民活動団体への補助金に活用されています。
地域で買って、美味しく飲んで食べて、地域へ寄附をしてみませんか。

ぐすりのヘルシーボックス

ちい寄附の仕組みができた時から地域の活性化になればと、ずっと賛同しています。お店としてはおすすめの商品で寄附ができ、お客様にとってはその商品を購入することで身体にも良く、地域貢献ができます。どんなことに使われているのかをアピールして、ちい寄附をもっと広めたいですね。



富里市日吉台 2-9-5
☎ (93) 8639

そば処 如月

当店は富里市と酒々井町の境にあるので、他地域のお客様も多いです。
レジ横とカウンターに寄附箱を設置しています。
集まった寄附金の使い道がシーズンごとにあると、もっと共感を得られると思いますね。
今後も一緒にちい寄附を盛り上げて行きたいです！



富里市新橋 657
☎ (93) 3157

フチメゾン

成田市でベーカリーカフェを営んでいますが、ひよし商店会の会員として、日吉台のとみ市やまちの清掃活動に関わったのがきっかけでちい寄附に賛同しました。皆さんに地元の商店を利用してもらい、商店も地域のために活動する。事業者、市民、行政が力を合わせていなくてはと思っています。



成田市美郷台 1-7-10
☎ (37) 6886

麺屋青山

市役所の職員さんからの声かけでちい寄附を知り、地域のためになればという思いで賛同店になりました。賛同店として関わるようになって5年が経ち、地域のために活動する市民活動団体の助けになればと続けてきました。今後もちい寄附賛同店として、富里市のまちづくりをサポートしていきたいと思えます。



富里市日吉台 2-19-11
高橋ビル 101
☎ (91) 0808

自家焙煎珈琲ボン・カフェー

市役所の当時の担当者の熱い思いに心を動かされ、ちい寄附賛同店になりました。ちい寄附によって地元の団体の活動を支援できたらなという思いがあります。この取組が市内全域に広がっていったらいいですね。



富里市日吉台 3-35-5
☎ (93) 9525

募集中

賛同いただける店舗を随時募集しています♪
お問い合わせは、市民活動推進課まで

市公式
ホームページ



ボランティアをより身近に感じていただくため ボランティア手帳を配布しています

問い合わせ先

- 市民活動推進課 ☎ (93) 1117
- とみさと市民活動サポートセンター ☎ (93) 4123

市では、協働のまちづくりを推進する一環として、市民の皆さんにボランティアをより身近に感じていただくため、「ボランティア手帳」を配布しています。これからボランティア活動を始めきっかけとして、「ボランティア手帳」を活用してください。「ボランティア手帳」をお持ちの人で、大人は30回、子どもは15回のボランティア活動を実施した人は、「ボランティア手帳」を持って、とみさと市民活動サポートセンターへお越しください。協賛品と新しいボランティア手帳をお渡しします。

市民のボランティア活動を支援する 協賛事業者も募集

市民のボランティア活動に、協賛品を提供して下さる協賛事業者も募集します。詳しくは、問い合わせてください。





18歳になったら選挙へ行きましょう

参議院議員通常選挙

投票日

7月10日(日) 7:00~20:00

投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の①~③の要件を全て満たす人

- ①平成16年7月11日以前に生まれた人
- ②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
- ③令和4年3月21日までに転入の届出をし、引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に記載されている人

▼他の市区町村から市内に転入した人

令和4年3月22日以降に、他の市区町村から市内に転入の届出をした人は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、旧住所地で投票することができます。

▼市内で転居した人

令和4年6月9日以降に市内で住所を変更した人は、転居前の投票所での投票となります。

投票方法

- 選挙区選挙は、候補者の氏名を記入して投票してください。
- 比例代表選挙は、名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称を記入して投票してください。



投票所における新型コロナウイルス感染症対策

市選挙管理委員会は、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、感染防止対策に取り組んだ上で選挙を実施します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、投票所の3つの密を避けるため、積極的に期日前投票をご利用ください。

不在者投票

▼長期出張などで市外に滞在中の人

事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求があれば、滞在先へ投票用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

なお、不在者投票は、投票日前日の7月9日(土)まで可能ですが、手続きに日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。

▼病院や施設に入院・入所している人

県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設に申し出てください。

▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人(一定基準以上の障害に該当する人)や介護保険法の要介護者で区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することができます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。

期日前投票所・日時

- 富里市役所1階ロビー
7月9日(土)まで 8:30~20:00
- 北部コミュニティセンター1階会議室(1)
7月2日(土)~9日(土)
9:00~19:00

投票所内の密集防止のため、混雑時にはお待ちいただく場合があります。また、次の時間帯は、投票所の混雑が予想されますので、できる限りほかの日程をご利用ください。

混雑
予想

【期日前投票所】

- 7月8日(金) 夕方
- 7月9日(土) 正午~夕方

【当日投票所】

- 7月10日(日) 午前中



国民年金保険料の免除・納付猶予・学生特例・追納制度

経済的な理由で保険料を納付することが困難なときは、申請することで保険料の納付が免除になる場合があります。

免除・納付猶予・学生納付特例制度

■種類

- ①免除制度
(全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除)
- ②納付猶予制度 ③学生納付特例制度

■保険料免除の承認期間

- ①・②：7月から翌年6月まで
- ③：4月から翌年3月まで

■対象

- ①：免除申請者本人、申請者の配偶者、世帯主
 - ②：免除申請者本人（50歳未満の人のみ）、申請者の配偶者
 - ③：免除申請者本人（学生のみ適用）
- ※①～③のそれぞれが前年所得など定められた基準に該当することが要件になります。

■申込み

次の物を持参して、窓口で手続きをしてください。

- 今年または昨年に、失業や事業を廃止した人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写し
- 学生は、学生証または在学証明書

■その他

免除申請を行うには、所得の申告が必要です。
前年度に全額免除または納付猶予の承認がされ、翌年度以降も継続希望した人は、申請が不要で審査を受けられます。

問い合わせ先

- 国保年金課 ☎ (93) 4085
- 幕張年金事務所 ☎ 043 (212) 8621

追納制度

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間中は、保険料を全額納付したときに比べ、老齢基礎年金の受け取る金額が少なくなります。

10年以内であれば、保険料の追納（後払い）ができます。追納することにより、保険料を納付したときと同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

■追納に関する注意点

- 追納できる期間は、追納が承認された月の前10年以内の全額免除、一部免除、納付猶予期間です。
- 一部納付が承認された期間中の一部納付額を納めなかったときは、免除期間に該当しないため、残りの保険料の追納はできません。
- 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■申込み

追納の申し込みは、年金事務所または国保年金課窓口で受け付けています。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活支援の強化として、**新たに令和4年度分住民税均等割が非課税になった世帯**等に対し、一世帯当たり10万円を支給します。※すでに給付金の支給を受けた世帯は対象外です。

■対象者

- ①新たに令和4年度分住民税均等割が非課税になった世帯
- ②令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税均等割が非課税相当」の収入となった世帯

■給付金の支給手続き

- ①新たに世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯へは、市から確認書を郵送しますので返送してください。
- ②令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税均等割が非課税相当」の収入となった世帯の人は申請が必要です。

※詳しくは、問い合わせいただくか、市公式ホームページを確認してください。

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■対象者

- ①児童扶養手当受給者等
令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ②①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯
令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者
で令和4年度分の住民税均等割非課税者

■対象児童

- 令和4年3月31日時点で、18歳未満の子（障害児については20歳未満）
- ※令和4年4月から令和5年2月末までに生まれた新生児も対象。

■給付額 児童1人につき5万円

■給付金の支給手続き

令和4年4月分の児童扶養手当受給者は、申請不要です。該当する人には、児童扶養手当の登録口座に、6月10日(金)に給付金を支給しています。通帳などで確認してください。上記以外の方は、令和4年度の課税情報が確認できた時点で、給付金を支給します。

※高校生のみの世帯や、直近で収入が減少した世帯（家計急変世帯）などは申請が必要になります。相談してください。

※給付金など詳しくは、公式ホームページなどを確認してください。

問い合わせ先

- 富里市臨時特別給付金コールセンター
☎ 0120 (036) 032
- 生活支援課 ☎ (93) 4193

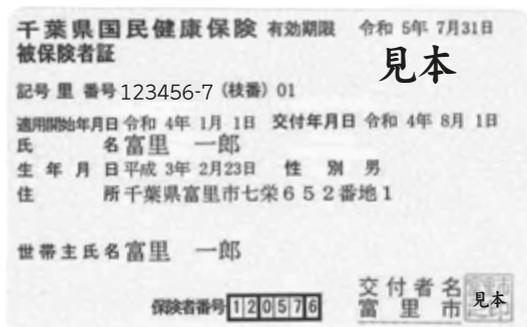
問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

国民健康保険被保険者証・納税通知書を発送します

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

【保険証の一斉更新】

現在、皆様が使用している保険証の有効期限が一斉更新されます。8月1日（月）から有効となる新しい保険証を、7月中に特定記録郵便で郵送します。保険証が届かないときや、内容に誤りがあったときは必ず連絡をお願いします。



■注意事項

- 国民健康保険税の滞納がある世帯には「短期保険証」または「資格証明書」を郵送します。
- 70歳以上の被保険者には、高齢受給者証と一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。新しい保険証に負担割合が記載されます。
- 保険証は6月20日現在のデータで作成しています。6月21日以降に脱退などの手続きをした場合は、市から届いた保険証は使用できませんので、注意してください。

【納税通知書を発送】

世帯主あてに令和4年度の国民健康保険税納税通知書を、7月15日（金）に発送します。世帯に国民健康保険加入者がいれば、世帯主には納期限内に国民健康保険税を納める義務があります。なお、65歳以上75歳未満の国民健康保険に加入する世帯主の人は国民健康保険税が年金天引き（特別徴収）される場合があります。

75歳以上の人と同居する国民健康保険加入者の人は、国民健康保険税が軽減される場合があります

- 75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入している場合
 - ①保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、今までと同じ軽減を受けることができます。
 - ②国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、減額されます。
- 75歳以上の人が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65歳～74歳）が国民健康保険に加入する場合
新たに国民健康保険に加入し、国保税を納めることになった人については、市役所の窓口で申請すると、被保険者1人あたりで賦課される保険税が1/2に、さらに、被保険者が1人の場合には、世帯別で賦課される保険税も1/2になります。

確定申告期限後に申告したとき

確定申告期限後に今年度の所得税の申告をした人は、令和4年度市民税・県民税の所得情報が反映されていない場合があります。所得情報が更新された後に再計算し、該当する人には変更通知書などでお知らせします。

非自発的失業者の人は届出をすることにより、国民健康保険税が軽減されます

- 平成21年3月31日以降に、次のいずれかに該当し、失業等給付を受ける人が対象となります。
 - ・特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
 - ・特定理由離職者（雇止めなどによる離職）
- 離職の翌日を基準として、翌年度末までの期間が軽減期間となります。
【注意点】
 - ・雇用保険の失業等給付をうける期間とは異なります。
 - ・国民健康保険加入中は、期間の途中で就職しても引き続き軽減の対象になりますが、会社等の健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。
- 軽減を受けるためには申請が必要です。次の物を持参し、国保年金課窓口で手続きをしてください。
 - ・雇用保険受給資格者証（ハローワークで発行）
 - ・身分証明書

国民健康保険（国保）の届出について

☎ 国保年金課 ☎ (93) 4083

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を出し合い、医療にかかる費用に充てる、相互助け合いの制度です。職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除く全ての人は、国保に加入しなければなりません。また、次のようなときは届出が必要です。

- 健康保険を喪失（扶養喪失）したとき→国保加入
- 健康保険に加入（扶養認定）したとき→国保脱退

なお、国保税は資格取得日（原則退職日の翌日）までさかのぼって課税されますので、14日以内に届出をしてください。

※届出が遅れると、保険給付が受けられないときがあります。

後期高齢者医療被保険者証・保険料額決定通知書を発送します

問 国保年金課 ☎ (93) 4085

【保険証の一斉更新】

現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は7月31日に有効期限が切れます。8月1日から有効となる新しい保険証を、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。保険証が届かないときや、内容に誤りがあったときは必ず連絡をお願いします。

※令和4年度は、10月1日から医療費の自己負担割合が見直しされることにより、一定以上の所得があるかたは現役並み所得者を除き、医療費の自己負担割合が2割になります。見直しに伴い、10月1日から使用していただく保険証は、9月中旬に「簡易書留」で郵送します。

【保険料額決定通知書を発送】

令和4年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書（保険料納入通知書）を、7月15日（金）に発送します。

この通知書で、被保険者の納付する年間保険料が確定します。納付方法は、通知書で確認してください。

○年金天引き（特別徴収）の人

年金の年額が18万円以上の人は、原則、年6回、年金からの天引きにより納付となります。4・6・8月分は仮算定された保険料を年金天引きしますが、10・12・2月分は確定後の保険料額から仮算定分を差し引いた額を3回に分けて年金天引きとなります。

※年金天引きされている人でも、口座振替で納付することができます。詳しくは問い合わせてください。

○個別納付（普通徴収）の人

年金が、年額18万円未満の人や、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える人は、年金天引きの対象にはなりません。同封してある納付書で7月から翌年2月までの毎月（計8期）、期限内に市指定の金融機関窓口などで納付してください。また、口座振替により納付している人は、納期限までに入金確認をお願いします。

○10月から特別徴収（年金天引き）となる人

7～9月までの3期分は、普通徴収（納付書または口座振替）により納付してください。

10・12・2月分は年金から天引きとなります。

○その他

決定通知書により特別徴収（年金天引き）のご案内をした人でも、事情により年金から天引きできない場合があります。年金天引きができない場合は後日、普通徴収の納付書を送付します。

介護保険料額決定通知書・納入通知書を発送します

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4980

7月15日（金）に介護保険料額決定通知書・納入通知書を発送します。介護保険料は、サービス利用の有無にかかわらず、全員納めなければならないものです。介護が必要になったときに、安心してサービスを利用できる介護保険制度にご協力をお願いします。

■特別徴収（年金天引き）

年金年額が18万円以上の人は、原則、年6回の特別徴収（年金天引き）です。前年度が特別徴収の人と、今年度の仮徴収（4・6・8月）が特別徴収の人は、本徴収（10・12・2月）分も年金から特別徴収されます。

また、今年2月までに65歳になった人や市に転入した人で、現在普通徴収の人は10月からは特別徴収になります。

■普通徴収（個別納付）

特別徴収の対象とならない人は、普通徴収（個別納付）になります。

送付された納入通知書により、市指定の金融機関窓口やコンビニなどで納付してください。

※納付には口座振替が便利です。

■その他

次の人は保険料が変更になりますので、後日、保険料額変更通知書を送付します。

○被保険者の世帯で、期日より遅れて確定申告した人がいるとき

○年度の途中で他市町村へ転出した場合など

※介護保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの費用が全額自己負担になるなどの滞納措置があります。

社会を明るくする運動

この運動は、法務大臣が提唱し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国規模で実施する運動です。7月1日から31日までの1か月間は「第72回社会を明るくする運動」の強調月間です。

☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

農地違反転用防止対策強化月間 (7月～9月)

県では、毎年7～9月までの3か月間を「農地違反転用防止対策強化月間」と定め、パトロールを強化しています。不審な埋め立てなどを発見したときは、連絡をお願いします。

農地を別の用途で使用するときは

農地に建物を建てるなど、農地以外の用途に使用する場合は、農地転用の許可(市街化区域内では届出)が必要です。

また、農地を土砂埋め立てする場合にも一時転用の許可が必要となります。

許可なく転用したときは罰則が科せられる場合もありますので、必ず事前に問い合わせてください。

☎ 農業委員会 ☎ (93) 6494

7月分の学校給食費振替日

■日時 7月11日(月)

※8日(金)までに入金確認をお願いします。

☎ 学校給食センター ☎ (93) 2550

夏の交通安全運動

■期間 7月10日(日)～19日(火)
自転車もルールを守る ドライバー

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
- 3 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☎ 千葉県くらし安全推進課交通安全対策室 ☎ 043 (223) 2263

北部コミュニティセンター臨時休館のお知らせ

■休館日時 9月3日(土)
9:00～13:00

作業のため、施設の利用と図書の出・返却はできません。

なお、13:00からは通常どおり開館します。

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

納税相談はお早めに市税の猶予制度

市税をまとめて納付することができない理由があるときには、申請することにより、財産の換価(売却)や差押えなどの猶予が認められる場合があります。

病気や事業の廃止など、特別な事情で納期限までに納付できないときは、必ず相談してください。

※納税相談の際には、身分証明書(マイナンバーカードや運転免許書等)の提示をお願いします。

代理で相談をされる場合には、本人が署名押印した委任状が必要となります。

☎ 納税課 ☎ (93) 0433

古紙の拠点回収

■日時 7月24日(日) ※雨天決行
(荒天などで中止の場合もあり)
9:00～12:00

■場所 市役所正面玄関前駐車場

■当日回収できる紙類

新聞、雑誌、段ボール、牛乳用紙パック

■その他

搬入時は、マスクの着用をお願いします。事業ごみやその他のごみは回収できません。

☎ クリーンセンター ☎ (93) 4529

空き地の管理は適正に



空き地の雑草を放置しておく、ごみの不法投棄や害虫など、近隣に思わぬ被害を与える場合があります。所有者は、日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

☎ 環境課 ☎ (93) 4945

納期内納付にご協力ください

8 / 1 (月)

- 固定資産税・都市計画税 第2期
- 国民健康保険税 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期
- 介護保険料 第1期

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか?

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース

i 野外焼却は禁止



生活で生じた家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。

野外焼却は、火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、地域住民の生活に影響を与えるような場合は、市から指導することがあります。

- 震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な廃棄物の焼却

問 環境課 ☎ (93) 4945

i 空き家活用制度

「全国版空き家バンク(国のシステム)」を活用し、ホームページなどに公開することで、空き家の活用を希望する人と所有者の橋渡しを、市と協定団体(宅建協会)が協力して行います。

■注意事項

- 破損の著しいものなど、適正に管理されていない場合、市の空き家バンクでは取り扱えません。
- 登録に際し、申出書や誓約書などの書面手続きがあります。また、現地調査へ立会が必要です。
- 登録後、物件の交渉依頼があった際には、協定に基づき、宅建協会所属の宅建士有資格者が仲介を行います。(契約時には仲介手数料が発生します。)

問 都市計画課 ☎ (93) 5148

i 印旛沼観光船による 印旛沼観察会

- 日時 7月21日(木)
(荒天の場合、26日(火)に順延)
1回目 9:00 集合
2回目 11:00 集合
3回目 13:30 集合

※各回、陸上講義45分、乗船30分

■場所 佐倉ふるさと広場
<佐倉市臼井田2714 >

■定員 各回24名

■費用 100円(保険料込み)

■申込み 7月4日(月)消印有効
往復はがきに、①希望回(第2希望まで)、②参加人数(一枚5人まで)、③参加者(全員)氏名、年齢、性別、④住所、⑤電話番号を明記し、郵送。

問・申込先

(公財)印旛沼環境基金

☎ 043 (485) 0397

〒285-8533 佐倉市宮小路町12

i 気をつけて！ 水辺は危険がいっぱい

印旛沼周辺には、農業用排水のための施設や洪水を防ぐための施設がたくさんあります。

毎年夏休みに入ると、このような施設での事故が新聞やテレビなどで報道されます。

子どもたちはどのような場所が危険なのか判断できません。

水辺付近で遊んでいたたり、釣りをしている子どもを見つけたら注意してあげてください。

問 印旛沼土地改良区

☎ 043 (484) 1155

i ハチの巣の駆除の相談は

市では、スズメバチなどのハチの巣の駆除は行っていません。

ハチの巣を発見したときは次の組合に相談・依頼するなどし、適正な土地の管理を心掛けてください。

【駆除依頼・相談先】

千葉県害虫防除協同組合

☎ 043 (221) 0064

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 新型コロナワクチン 4回目接種

市では、6月24日から新型コロナワクチン4回目接種を開始しています。

■対象

- ① 60歳以上の人⇒申請不要
- ② 18歳以上60歳未満の人で、基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
⇒申請が必要

■申請方法

詳しくは、問い合わせてください。

■発送・接種

3回目接種が完了した日を基準として、順番に4回目接種クーポン券を送付します。接種は3回目接種日から5か月経過後です。

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室
(健康推進課内) ☎ (93) 6493

i 難病患者等見舞金の 支給申請

県が認定する指定難病や特定疾患などの治療を受けている療養者に対する見舞金制度があります。

■対象

次の3つの要件を満たして、

- ①～④のいずれかの受給者証などの交付を受けている人

▼要件

- 市内在住で市内に住民登録がある
- 市の福祉手当などを受給していない(重度心身障害者等福祉手当を除く)
- 市民税非課税世帯に属している

▼受給者証などの種類

- ① 特定医療費(指定難病)受給者証
- ② 特定疾患医療受給者票
- ③ 小児慢性特定疾病医療受給者証
- ④ 先天性血液凝固因子障害等受給者証

■支給額 月額5,000円

※重度心身障害者等福祉手当受給者は
月額1,000円

■持ち物

- 印鑑
- 県が発行する各受給者証など
- 療養者本人名義の振込先口座の確認ができるもの

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192

i 漏水などで工事が
必要なときは



水道の給水装置の新設工事や修理工事を行うときは、必ず市が指定する給水装置工事事業者へ依頼してください。

指定給水装置工事事業者

水道法における給水装置工事事業者の指定制度に基づき、全国一律の要件により、市から指定された事業者です。

市に登録されている工事事業者の一覧は、上下水道課で閲覧できるほか、市公式ホームページにも掲載しています。



契約に関するトラブルが増えています

工事の契約は、工事事業者と、依頼主との間で行うものです。

工事後のトラブルを避けるため、次の事項に十分注意してください。

- 希望する内容の工事を行うことができる工事事業者か確認する。
- できるだけ複数の工事事業者から見積りを取り、内容を検討する。(見積もりが有料となる場合があります。)
- 工事が始まる前に、工事の内容、費用、アフターサービスなどについて、十分な説明を受ける。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

i 水道水の放射性
物質測定結果

6月1日の測定で、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回測定を実施し、安全な水の供給に努めます。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

i 消火栓を使用した
初期消火マニュアル

大規模な地震が発生したとき、火災による被害拡大を軽減することを目的に、区・自治会、自主防災組織が消火栓を活用した初期消火活動を行えるよう、初期消火マニュアルがあります。

詳しくは、市公式ホームページで確認するか、問い合わせてください。



消火栓を使用できる条件

- 専用資機材の購入
- 年1回以上の資機材を使用した初期消火訓練を行う(訓練を行う場合は、必ず消防職員の立会いが必要です。)

問 消防署 ☎ (92) 1311

i 就労・進路相談

- 日時 7月14日(木)
13:00～17:00
- 場所 北部コミュニティセンター
会議室1
- 対象 15～49歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族

問・申込先
ちば北総地域若者サポートステーション
☎ (37) 6844

i 住宅耐震相談会

- 日時 7月10日(日)
9:00～12:00
13:00～17:00
- 場所 中部ふれあいセンター
※午後は依頼住宅も可能
- 対象 市内在住の人
- 費用 無料
- 申込み
7月7日(木)までに電話予約

問・申込先
都市計画課 ☎ (93) 5148

募 普通救命講習会
受講者募集



- 日時 7月17日(日)
9:00～12:00
受付 8:30～
 - 場所 消防本部3階講堂
 - 対象 12歳以上で市内在住、在勤、在学いずれかの人
 - 定員 5人
 - 申込み 7月10日(日)まで
- 問・申込先 消防署
☎ (92) 1311

i 危険物取扱者の
保安講習

- 日時 9月9日(金)
午前 給油取扱所で主に従事する人
午後 給油取扱所以外の施設で
従事する人
- 場所 白井市文化会館 大ホール
<白井市復 1148-8 >
- 費用 1人につき4,700円
(千葉県収入証紙を申請書に貼付)
- 持ち物 受講日に危険物取扱者
免状と受講票を持参して
ください。
- 申込み 7月25日(月)～29日(金)

問・申込先 市危険物安全協会(市消防本部予防課内) ☎ (92) 1313

i 認知症サポーター
養成講座

- 日時 7月21日(木)
10:00～12:00
- 場所 富里市立図書館2階AVホール
- 講師 社会福祉法人清郷会 認知症
介護指導者 土屋亮太さん
- 定員 20人

問・申込先
高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

第40回環境美化ポスター展

「第40回富里市環境美化ポスター展」を開催します。

このポスター展には、市内小学校の5年生から応募された作品のうち、上位優秀作品20点が展示されます。子供たちの素晴らしい作品をぜひご覧ください。

■場所 中央公民館1階ロビー

■展示期間

7月12日(火)～24日(日)
(富里中央公民館休館日を除く。)

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

富里市きょうざん塾開催中止のお知らせ

例年、夏季休業中に小学2～6年生を対象とした基礎的な学習を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、今年度も中止とさせていただきます。

問・申込先 きょうざん塾実行委員会
(学校教育課内) ☎ (93) 7659

募 デイケアクラブ

■日時 7月28日(木)

13:30～15:30

■場所 中央公民館1階ロビー

■内容 農作物作付け体験

■対象 18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人

問 社会福祉課 ☎ (93) 4192

募 富里市産業振興推進会議の委員を公募

市では、産業振興ビジョンの策定に関する調査・審議及び策定後の進行管理について調査・審議をする委員を募集します。

■募集人数 2人

詳しくは、市公式ホームページで確認するか、問
い合わせてください。



問 商工観光課 ☎ (93) 4942

募 令和4年度第2回富里市の職員募集

■職種・募集人数

○一般行政初級
5人程度(うち障害者若干名)

○消防(救急救命士を含む)
6人程度

■1次試験

印旛郡市職員採用共同試験

○日程 9月18日(日)

○会場 佐倉市立佐倉中学校
<佐倉市城内町117-10>

■2次試験 1次試験合格者のみ実施

■申込み 7月25日(月)から8月8日(月)までに、申込書を総務課人事給与班へ提出(郵送可、8日の消印有効)。試験案内・申込書は、総務課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。



問・申込先 総務課 ☎ (93) 1113
〒286-0292(住所不要)

募 富里市立小学校講師(学級担任)募集



■対象

○講師(臨時的任用の常勤講師)

※小学校の免許状を所有必須

○心身共に健康で、教育に情熱のある人、担任ができる人

問・申込先 学校教育課 ☎ (93) 7659
〒286-0292(住所不要)

募 自衛官募集

約23万人の自衛官たちが、防衛や災害援助、国際貢献を担い、日本や世界を舞台に活躍しています。

自衛隊では、将来活躍する人材を募集しています。

試験区分	受験資格	申込受付	試験日
自衛官候補生	18～33歳未満の男女	受付中	受付時に周知
一般曹候補生	18～33歳未満の男女	7/1～9/5	9/15～9/18
航空学生	高等学校を卒業または卒業見込みの21歳未満の男女(海上自衛隊は23歳未満)	7/1～9/8	9/19



←自衛隊成田地域事務所
ホームページQRコード

募 はつらつ健康教室

筋力トレーニングと介護予防に関する講義をセットでご提供させていただきます。介護予防や健康づくりに興味のある人、ぜひご参加ください。

■日時・場所 7、8月の期間で
南部地域包括支援センター、
CSK スーパーシニアハウスにて

■定員 各日10人

日程など、詳しくは問い合わせてください。

問・申込先 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか?
詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

募 市内の保育園・こども園で働きますか？

あなたの資格を活かせます！

保育士資格または幼稚園教諭免許を持っていて、子育てなどでブランクがある人や、経験がない人も歓迎します。詳しくは、各園に問い合わせください。

■公立こども園

○葉山こども園

☎(93) 1215

○向台こども園

☎(93) 2951

■私立保育園

○A I A I NURSERY富里

☎(37) 3596

○ひよしだい保育園、

にこにこパーク保育園

☎(93) 4408

○富里保育園

☎(90) 3606

i ボッチャ体験してみませんか



パラリンピックで皆さんに知られたボッチャを体験し、ミニゲームで楽しめます。誰でも無料で参加できます。

■日時 7月9日(土)、30日(土)、
8月20日(土)、27日(土)
13:00～15:00

■場所 とみさと市民活動サポートセンター

問・申込先

とみさとボッチャの会 井上

☎090(1115)9286

i 第19回舞のつどい 日本舞踊発表会

■日時 7月17日(日) 10:30～

■場所 中央公民館講堂

■入場料 無料

■その他 先着150人にお茶を進呈します。

問 佐々木 ☎(93) 1542

i 千葉県動物愛護センターからのお知らせ

千葉県動物愛護センターでは、同センターを会場として2つの事業を実施します。

1. 犬のしつけ方教室基礎講座

■開催日 7月28日(木)、8月25日(木)、9月22日(木)、10月27日(木)、
11月24日(木)、12月15日(木)、1月26日(木)、2月16日(木)、
3月16日(木)

■時間 10:00～12:00(9:30受付)

■内容 関係法、犬の本能と習性、しつけ方法などの講義



2. 親子体験教室

■開催日 7月27日(水)、8月10日(水)、8月17日(水)、8月24日(水)

■時間 10:00～12:00(9:30受付)

■対象 小学4年生から小学6年生までの児童とその保護者

■内容 ①動物愛護センター施設見学、②子猫のお世話体験等



1と2のいずれも費用は、無料。定員は、各日先着10人。事前予約制。

1は、募集を開始済み。2は、7月20日(水)から募集開始。

問・申込先 県動物愛護センター ☎(93) 5711

いきいき 広場



北部地域包括支援センター

日吉台4-6-14

申込 ☎(36) 7725

絵手紙教室

■日時 7月6日(水)、20日(水)
10:30～12:00

■費用 1回500円

ふれあいクラブ

■日時 7月12日(火)
14:00～15:30

■費用 100円前後

中部西地域包括支援センター

福祉センター内

申込 ☎(92) 2776

ささえ愛サロン

■日時 毎週火曜日
9:00～11:30

■費用 200円

看護師による健康相談

■日時 7月5日(火)
9:30～10:30

中部東地域包括支援センター

龍岡ケアセンター内

申込 ☎(85) 5572

オンラインとみさと健康ちょきん体操

■日時 毎週金曜日 10:00～
■ミーティングID 557 255 7255
■パスワード chokin

オンライン講座～消費者トラブル予防講座～

■日時 7月26日(火) 10:00～
■ミーティングID 557 255 7255
■パスワード tomisato

※zoomを使用したweb配信です。

包括農活(畑づくりから行います)

■日時 毎週月曜日 9:30～12:00
■費用 無料

健康広場の問い合わせ・申込みは、健康推進課までお願いします。

健康推進課 ☎ (93) 4121 FAX (93) 2422

健康推進課 Twitter



7月の個別予防接種

母子保健班

※契約医療機関への予約が必要です。

ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス

令和4年5月生まれ

BCG

令和4年2月生まれ

4種混合

令和4年4月生まれ

MR(麻しん・風しん)・水痘

令和3年6月生まれ

日本脳炎

令和元年6月生まれ



もぐもぐごっくん離乳食教室

母子保健班

日時 8月1日(月)

① 9:15 ~ 10:00 (インスタライブ配信)

② 10:15 ~ 11:00 (教室)

③ 11:15 ~ 12:00 (教室)

場所 すこやかセンター

対象 離乳食が2回食になる頃の子どもと保護者

定員 各回10組程度

※託児はありません。

内容 離乳食の量の確認・進め方、個別相談など

持ち物 母子手帳、バスタオル、オムツなど

申込み 電話



かみかみ歯ッピー教室

母子保健班

※対象者には通知します。

日時 7月25日(月)

① 9:15 ~ 10:00 (インスタライブ配信)

② 10:15 ~ 11:00 (教室)

③ 11:15 ~ 12:00 (教室)

場所 すこやかセンター3階 定員 ②、③各10組程度

対象 令和3年8月・9月生まれの子どもと保護者

内容 むし歯予防の話、仕上げ磨き方法について

持ち物 母子手帳、バスタオル

ストップ! ザ・むし歯

母子保健班

5月13日に行われた3歳児健診で、むし歯や治療済み歯のなかった子どもたちの紹介です。

池部 ^{おうたろう} 旺太郎	石塚 ^{みずき} 美月	植山 ^{あさひ} 朝陽
遠藤 ^{ゆづき} 結月	大谷 ^{しゅんな} 隼菜	小倉 ^{みらい} 明來
加藤 ^{はると} 暖人	金田 ^{ひろのり} 浩範	鎌形 ^{そうし} 颯心
鎌田 ^{かいと} 海斗	木村 ^{くれは} 紅巴	草柳 ^{かける} 翔
小袖 ^{かずき} 和己	小林 ^{ゆめ} 結芽	酒井 ^{まこと} 誠冬
菅原 ^{じゅんや} 淳矢	鈴木 ^{ゆうな} 悠椰	関 ^{あさひ} 昇陽
立川 ^{ののか} 乃々佳	千葉 ^{みなと} 心湊	千葉 ^{もとほる} 如晴
天明屋 ^{たくみ} 工	富澤 ^{ひろと} 大翔	長尾 ^{こうき} 昂軌
永田 ^{つむぎ} 紬葵	原 ^{いちか} 一楓	山崎 ^{ひまり} 妃莉
吉野 ^{ベレケ} ベレケ		

NGAMPRAPOJ MARISA

<五十音順・敬称略>

7月の健康カレンダー

日(曜日)	行事	場所	受付時間
1(金)	3歳児健診(平成31年1月生まれ) ※対象者には個別に通知	すこやかセンター	12:30 ~ 13:00
			13:00 ~ 13:30
4(月)	健康相談(要予約) 育児相談(要予約)	すこやかセンター	9:30 ~ 11:30
			13:30 ~ 14:30
5(火)	1歳6か月児健診(令和2年12月生まれ) ※対象者には個別に通知	すこやかセンター	12:30 ~ 13:00
			13:00 ~ 13:30
8(金)	乳児健診(令和4年2月生まれ) ※対象者には個別に通知	すこやかセンター	12:30 ~ 13:00
			13:00 ~ 13:30
11(月)	育児相談(要予約)	北部コミュニティセンター	13:30 ~ 14:30
12(火)	2歳児歯科健診(令和2年1月生まれ) ※対象者には個別に通知	すこやかセンター	13:00 ~ 13:30
			13:30 ~ 14:00

健康診査結果説明会

成人保健班

「健診結果が悪くなっているけれど大丈夫？」
 「普段の生活でどんなことに気を付ければいいのか？」
 「健診結果について個別で相談したい」
 という人は、利用してください。

日時・場所

会場		実施日
すこやかセンター	午前	7/4 (月)、8/1 (月)、 8/29 (月)、10/21 (金)
北部コミュニティセンター	午前・午後	7/15 (金)

時 間 午前① 9:30～、② 10:00～、③ 10:30～、
 ④ 11:00～、⑤ 11:30～
 午後⑥ 13:30～、⑦ 14:00～、⑧ 14:30～、
 ⑨ 15:00～、⑩ 15:30～

持ち物 健診結果、健康手帳（お持ちの人）

申込み 電話、窓口にて要予約



夏休み親子クッキング教室
 参加者募集！

母子保健班

子どもの時から食に関心を持ち、作る楽しさを知ってもらうため、
 毎年恒例のクッキング教室を開催します。
 お子さんと協力しながら一緒に料理を作ってみませんか？

日 時 ①7月29日 (金)
 9:30～13:00 (予定)
 ②8月26日 (金)
 9:30～13:00 (予定)

場 所 すこやかセンター
 対 象 年長児～小学生の子どもと保護者
 ※必ず保護者の人も一緒にご参加ください。
 定 員 各回先着 10組
 ※託児はありません。
 ※参加者には、改めて詳細について通知します。

参加費 1人 500円
 内 容 調理実習、試食
 ※両日とも同じメニューです。
 ①②どちらかを選んでお申込みください。

申込み 電話

順天堂大学による体力測定会のお知らせ

成人保健班

「片足で立ったまま靴下を履くことができない」
 「よく家の中でつまづいたり滑ったりする」など
 運動不足の人、体力に不安のある人は、必見です！
 順天堂大学の協力により体力測定会を実施します。

対 象 市内在住で 40 歳以上のロコモティブシンドローム予防や
 筋力トレーニングに興味・関心のある人

日 時 ①8月26日 (金)
 10:00～12:00、13:00～16:00
 (1人 30分程度)
 ②12月22日 (木)
 10:00～12:00、13:00～16:00
 (1人 30分程度)

※①②の両日参加できる人が対象です。

場 所 すこやかセンター2階

定 員 先着 50人程度 (完全予約制)

内 容 問診・体組成測定・握力
 歩行速度・立ち上がりテスト

申込み 8月19日 (金) までに電話にて申込み



富里市地区保健推進員活動記②

「こんにちは、地区保健推進員です！
 ～私たちは地区の健康づくりをサポートしています～」

【第一小地区】

第一小地区では、様々なテーマで各地区において健康講座を
 開催しています。健康づくりに関する情報の発信なども実施し
 ています。また、1歳児訪問として、1歳のお誕生日を迎える
 お子さんのお宅に歯ブラシやパンフレットを届ける活動を行い、
 身近な立場での地域の子育て支援をしています。



篠原真由美 (中沢)、丹さく子 (南平台)、大城延子 (南七栄)、
 並木菜苗 (新橋)、進藤文 (新中沢)、相川美雪 (中沢)、
 橘幸代 (南平台) <敬称略>

図書館だより

Library information

図書・雑誌・視聴覚資料の貸出期間は2週間です

休館日 4日(月)、11日(月)、19日(火)、
25日(月)、28日(木)

【開館時間】 9:30～18:00

○金曜日は19:00まで

(休日に重なった場合を除く)

○土・日曜日、祝日は17:00まで

☎ (90) 4646 ※17:00まで



図書館
ホームページ

7月の映画会 『家康、江戸を建てる』

出演 佐々木蔵之介、市村正親、広瀬アリス ほか

■日時 20日(水) 1回目 10:00～ 2回目 14:00～

■定員 各回40人 ■会場 図書館2階AVホール

なつのおはなし会

■日時 7月9日(土)

○小さい人の時間(満4歳～) 14:00～14:30

○大きい人の時間(小学2年生～) 15:00～15:35

■場所 図書館2階研修会議室3

■内容 おはなし(昔話の語り)、絵本の読み聞かせ、手遊びなど

■対象 一人でおはなしが聞ける子とおはなしが好きな大人

※子どもが優先となります。

■定員 各会先着15人 ※申込不要

■その他 各会とも10分前までに2階ロビーに集合してください。

第1回富里歴史講座 岩崎彌太郎伝

■日時 7月17日(日) 10:00～11:30

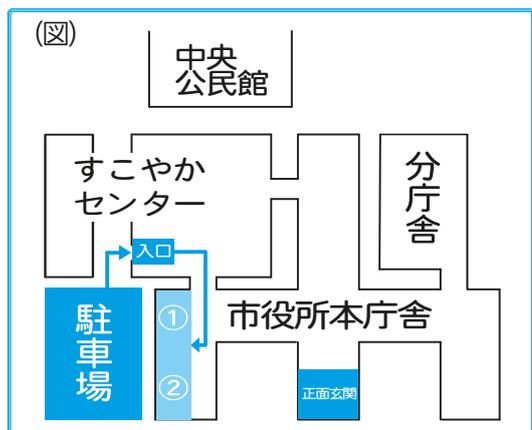
■講師 林田利之(郷土史家) ■定員 40人

■場所 富里市立図書館2階AVホール

■申込み 7月15日(金)までに、電話、FAX((90)4645)、
図書館カウンターのいずれかで申し込んでください。

※手話通訳・要約筆記が必要な人は、7月8日(金)
までに、手話通訳・要約筆記希望とお伝えいただき、
申し込んでください。

休日開庁



※休日は正面玄関が施錠されているため、すこやかセンターの休日夜間受付を利用してください。



○市民課一部証明交付(図①)

10日(日)・24日(日) 8:30～17:15

※旅券交付は9:00～16:30

※旅券の交付は、10日のみ。

※個人番号カードは、平日の市役所開庁時に要予約。

取扱手続 ○住民票の写しの発行(本人または同一世帯員のみ)

○印鑑登録証明書の発行(代理人可)

○印鑑登録(本人のみ)

○個人番号カードの交付(本人のみ)

○旅券の交付(本人のみ)

持ち物 運転免許証などの本人確認書類等

☎ 市民課 ☎ (93) 4086

○市税休日納付相談(図②)

24日(日) 9:00～16:00

相談対象税目 ○市民税・県民税 ○固定資産税・都市計画税

○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税

☎ ●納税課 ☎ (93) 0433 ●国保年金課 ☎ (93) 4083

※相談日の当日は、国保年金課に問い合わせてください。

中央公民館

☎ (92) 1211

社会体育館

☎ (92) 1597

休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月・祝)、25日(月)

公民館棟使用申請受付(令和4年8月・9月・10月分) 1日(金)～

講堂棟使用申請受付(令和4年8月分～令和5年1月分) 1日(金)～

※受付時間 1日(金)9:00～17:15、2日以降8:30～17:15

※1日の12:00までに、利用施設・時間が重なったときは抽選を行います。

(結果は2日(土)、中央公民館窓口に掲示します。)

休館日 4日(月)、11日(月)、19日(火)、

25日(月)

※施設の利用や申請は、問い合わせてください。

子育て広場



施設名	内容	日時など
子育て支援センター (葉山キッズ・ランド) 申込 ☎ (93) 2800	移動支援 (要予約) 場所：北部コミュニティセンター	15日 (金) 10:00 ~ 11:30
	妊娠・子育てプチ相談 (要予約)	13日 (水) 10:30 ~ 11:40 (0~5歳児対象) 27日 (水) 10:30 ~ 11:40 (妊婦・1歳未満対象)
	移動支援 (要予約) 場所：北部コミュニティセンター	1日 (金) 10:00 ~ 11:30
子育て支援センター (向台こども園) 申込 ☎ (37) 7070	子育てプチ相談 (要予約)	6日 (水) 10:45 ~ 11:50 (0~5歳児対象)
	予約制でセンター室開放を行います。詳しくは問い合わせてください。	
青空保育園 申込 ☎ (91) 6151	保育園開放「どんぐりクラブ」(要予約) 定員：7組	毎週火・木曜日 10:00 ~ 11:30
	保育園開放「夏祭りごっこ」(要予約) 定員：7組	26日 (火) 10:15 ~ 11:00
日吉台幼稚園 申込 ☎ (93) 4408	未就園児園庭開放 (日吉台幼稚園第2グラウンド)	20日 (水) 11:00 ~ 11:45
	子育て教室「ちびたんくらす」	12日 (火) 10:15 ~ 11:45 うちわを作ろう

※詳しくは、各施設に問い合わせてください。

浩養幼稚園の友だちと一緒に遊びませんか！

浩養幼稚園では、未就園のお子さんと保護者に幼稚園を開放しています。参加を希望する人は、事前に電話で予約してください。

- 内容 7月12日 (火) 10:00 ~ 11:00
- 対象 未就園の子どもと保護者
- 申込み 7月8日 (金) までに電話にて予約
- 持ち物 水筒、帽子、着替え
- 費用 100円 (保険代)



☎ 浩養幼稚園 ☎ (94) 0054

子ども医療費助成受給券について

子ども医療費助成受給券 (有効期間：令和4年8月1日から令和5年7月31日まで) の郵送を7月下旬に予定しております。

- ※受給券の発行には、同居世帯の方の所得情報が必要となります。未申告等により確認がとれない場合は発行できないことがありますのでご注意ください。
- ※7月下旬の発行に間に合わなかった方については、申告情報が確認できた時点で発行可能になりますので、ご相談ください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

児童手当の「現況届」

令和4度は現況届の提出が原則不要の為、対象の人のみ現況届を送付しています。提出していない人は、至急提出してください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

ファミリーサポートセンター提供会員募集

地域で子育てのお手伝いをする会員組織です。センターが会員同士をつなぐので安心して活動ができます。

- 内容 子どもの一時的な預かりや、保育施設への送迎 (報酬あり)
- 対象 市内在住で健康な人 (基礎研修あり)

☎ ファミリーサポートセンター ☎ (92) 2452

7月は児童扶養手当の支給月です

令和4年7月11日 (月) に、令和4年5~6月分の手当をご指定の口座に振り込みます。(振り込まれる時間は銀行によって異なります。) 現況届の提出をしていない人などは支払いができませんので、至急手続きをしてください。

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4497

第 32 回千葉県危険物安全大会にて受賞

☎ 消防予防課 ☎ (92) 1313

6月5日から11日までの間、「一連の確かな所作で無災害」を統一標語として、全国一斉に危険物安全週間が実施されました。この安全週間期間中の10日に千葉市で開催された「危険物安全大会」で危険物安全管理の推進に努め、保安体制の確立に顕著な功績のあった個人と事業所が表彰されました。

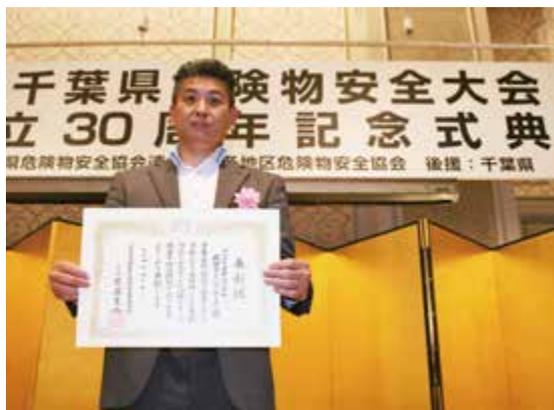
【千葉県危険物安全協会連合会会長表彰】

優良危険物事業所

○ヤブサキ産業株式会社
成田デリバリーセンター 様

優良危険物取扱者

○北山ラベス株式会社 成田バイオセンター
井上 慶久 様



医療従事者へ富里のすいかを贈呈

☎ 農政課 ☎ (93) 4943

5月11日(水)、富里市農業協同組合と市では、新型コロナウイルス感染症の治療や感染予防、また通常診療に尽力されている医療関係者の皆様に対し、感謝と応援の気持ちを込めて、旬を迎えた「富里のすいか」を贈呈しました。



▲国際医療福祉大学成田病院



▲成田富里徳洲会病院



▲日吉台病院



▲成田赤十字病院

日本大学芸術学部連携事業

スマイル富里魅力発信事業

デジタルサイネージやポスターを制作しました

☎ 経営戦略課 ☎ (93) 1118

富里市の魅力を発信し、知名度向上及び関係人口創出へつなげる取組として、東京駅構内に設置されているデジタルサイネージ(34面)と、「市制20周年×日芸のコラボ企画」として、すいかポスター20枚を「末廣農場」に掲出しました。広告制作には日本大学芸術学部の協力をいただき、大学の授業と連携して取り組みました。

【東京駅 J-AD ビジョン】

- 掲載場所 東京駅八重洲口南北通路(34面)
- 掲載期間 6月6日～7月3日まで



▲東京駅構内に設置されているデジタルサイネージ



▲末廣農場に設置されているポスター



動画は
こちらから



制作に込めた想い

作品名 **【スイカジェントルマン】**

富里市取材の際に、「すいか」はとてもおいしく、であった方々はフレンドリーで富里のことをたくさん教えてくれ、最後には「すいか」もわけていただきました。そこで、「おいしい、でおいわけあい」というキーワードと、末廣農場をつかった岩崎久彌さん「カントリージェントルマン」を掛け合わせてこの広告を制作しました。富里市の名産「すいか」「にんじん」と同様に、富里といえば「カントリージェントルマン」というフレーズが皆さんに浸透したら、末廣農場がさらに身近な存在になるのではないかと思います。

岩崎家ゆかりの地広域連携事業

ゆかりの地PRを東京都内で行います

☎ 商工観光課 ☎ (93) 4942

三菱グループ第三代社長の岩崎久彌(いわさきひさや)ゆかりの史跡がある富里市、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区では「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」を設置し、4自治体と岩崎家ゆかりの地に関連する企業などで広域連携事業を行っています。

1.台東区「ふるさと交流ショップ台東」で富里市の観光PR

市の観光PR動画の放映や、新鮮な農畜産物やその加工品の販売を行います。

- 日時 7月14日(木)～7月19日(火) 10:00～18:00
- 場所 ふるさと交流ショップ台東(台東区浅草4-36-5)



2.お茶の水で岩崎家ゆかりの4地域をPRする物産展を開催

当日は、各地域の特産品の販売やパンフレットの配布等を予定しています。

- 日時 7月22日(金) 11:00～19:00
- 場所 御茶の水ソラシティプラザ(千代田区神田駿河台4-6)





市制20周年記念セレモニー&とみさと夏まつり開催

開催日
8/6(土)

長く続くコロナ禍で、市制20周年を迎えました。

市民の皆さんと一緒に節目の年をお祝いし、元気になれるよう、記念セレモニーと夏まつりを開催します。

8/6(土) 16:00~20:00 富里中央公園野球場及び中央公園駐車場にて

タイムスケジュール(予定)

- 16:00~17:45 夏まつり第1部
- 18:00~18:30 市制20周年記念
セレモニー
- 18:30~19:30 夏まつり第2部
- 19:30~19:50 花火

詳しくは後日、お知らせします。
コロナ禍での開催を考慮し、映像配信も予定しています。

夏まつりでの出店者を募集

出店者を募集します(20店)。応募者多数の場合は商工会
会員、観光協会会員の店舗を優先とします。
出店を希望する人は、下記実行委員会へ問い合わせてください。

問い合わせ先

- セレモニーに関すること 経営戦略課 ☎(93) 1118
- 夏まつりに関すること
とみさと夏まつり実行委員会(商工観光課内) ☎(93) 4942



対象の
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

最大 **20,000** 円分の
マイナポイント がもらえる!

市役所では、マイナポイントの申請窓口を開設し、
申し込み手続きの支援をしています。是非ご利用ください。

問 広報情報課 ☎(93) 1119

キャンペーン

5,000円分

マイナンバーカードを取得され
た人のうち、マイナポイント第
1弾に申し込んでいない人

7,500円分

マイナンバーカードの健康保険
証利用申込みを行った人

7,500円分

公金受取口座の登録を行った人

※マイナポイントを受け取るには申請手続きが必要です。

【マイナポイントを受け取るには?】

STEP 1

マイナンバーカードを
取得しよう!



第2弾のマイナンバーカード
申請期限は
2022年9月末まで

STEP 2

健康保険証 | 公金受取口座
としての | の登録で
利用申込みで

ポイントを取得しよう!

第2弾のマイナポイント
申込期限は
2023年2月末まで

STEP 3

マイナポイントの
申込みをしよう!



STEP 4

チャージ or お買い物で
最大 **20,000** 円分の
ポイントを取得しよう!



! マイナポイント申込みサポートは、代理申込みが
できません。必ず本人が窓口にお越しください。

市民課窓口で
申請サポート実施中!

マイナンバーカードは・・・

- 公的な本人確認書類になります
- コンビニで住民票の写しや
印鑑登録証明書が取得できます
- 行政手続のオンライン申請ができます
- 電子確定申告ができます など

【マイナンバーカード申請
時にご用意いただく物】

- 本人確認できる書類
(免許証、保険証等)

問 ●マイナンバーカードについて
市民課 ☎(93) 4086

【マイナポイント申込時にご用意いただく物】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
- マイナポイントを付与する電子マネーやQRコード
決済サービスのID、クレジットカード
- 公金受取口座の登録を併せて申込み人は、本人
名義の預金口座通帳等

市の人口
2022.5.31現在

人口: 49,812人(+294) 男: 25,332人(+100) 女: 24,480人(+194)
世帯数: 24,404世帯(+330)

※()内は前月比

